

✓ ご不明な点があれば [Q&A](#) もご参照ください。

【アップロードする必要書類】

1. 有効な日本国旅券（顔写真ページ）

※代理申請の場合は、申請者・代理人双方の旅券が必要です。

2. 当地における現住所・居住者氏名が確認できる書類

下記のいずれかをアップロードしてください。

【有効な書類】

- EJARI ([Land Department](#)) でダウンロードできます。なお EJARI 登録前の Tenancy Contract は有効な書類として扱っておりません。EJARI (Tenancy Contract Information Registration Certificate) をアップロードしてください。)
- ホテルレジデンス、ホテルサービスアパートメント、フリーゾーンの賃貸借契約書
- Title Deed (QR コード付)
- 勤務先発行の Accommodation Letter (航空会社やホテル等勤務の方)
- DEWA, Etisalat, Du からの書類 (Summary, Statement, Invoice*等)

3. 総務省人事恩給局、日本年金機構から送付される裁定請求書、案内書、現況届等

[※新型コロナウイルス感染症関連情報（日本年金機構）](#)

＜対象となる恩給・年金＞

- ☐ 恩給
- ☐ 戦傷者戦没者遺族等援護法による年金
- ☐ 国民年金
- ☐ 厚生年金
- ☐ 労働者災害補償保険年金
- ☐ 厚生年金
- ☐ 文化功労者年金

【補足】

■住所確認書類について

- 「当地の現住所・居住者氏名」が確認できる書類が会社名義の場合は、契約書とは別に、申請者の居住を証明する会社発行のレター（自由形式。当館宛。期間・住所・居住者氏名を明記）を追加で提示してください。
- 「当地の現住所・居住者氏名が確認できる書類」が、夫(妻)又は父(母)名義の方は、家族関係またはスポンサー関係を確認できる以下のいずれかの書類を追加で提出してください。
 - エミレーツ ID 両面（画像、または E-document）
 - UAE レジデンスビザ（E-document）
 - 戸籍謄本（発行日不問・コピー可）
- 「当地の現住所・居住者氏名が確認できる書類」が申請者名義ではなく、かつ上記のいずれでもない場合は、申請者の居住を証明する名義人発行のレター（自由形式。当館宛。期間・住所・居住者氏名を明記）を追加で提示してください。
- 携帯電話の Invoice や支払書等はお受け付けできません。
- 「当地の現住所が確認できる書類」が提出できない方は、その事情を説明のうえ、当館までメール（ryouji@du.mofa.go.jp）にて個別にご連絡・ご相談ください。

■住所表記について

- 在留地住所は「当地に居住している期間・住所・居住者氏名が確認できる書類」に記載されている通りに記入してください。書類に記載がない名称や情報は証明できませんので、記入しないでください。
※記載が確認できない部屋番号、ストリート名、エリア名等は、書類に記載された内容に基づき、修正または削除いたします。